

令和4年8月19日	
資料提供	
担当課(室)	生涯学習課
班・係	企画調整班
担当者	吉水・樫山
電話	073-441-3720

和歌山県社会教育委員会議 提言書の手交式について

県教育委員会では、社会教育法第15条に基づき、「和歌山県社会教育委員会議」を諮問機関として設置し、本県における社会教育に関して審議を行っていただいています。

今期（令和2年9月～令和4年8月）は、「読書文化の醸成に向けて～生涯にわたり読書に親しむために～」をテーマとして6回の定例会議を開催し、審議を行っていただきました。

このたび、その審議内容が提言書として取りまとめられ、下記のとおり提言を受けることとなりましたので、取材くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日時 令和4年8月24日（水）9：30～10：00
- 2 場所 教育長室（県庁南別館6階）
- 3 日程 9:30～9:35 提言（議長から教育長へ提言書を提出）
9:35～9:55 概要説明、懇談
9:55～10:00 記念撮影

和歌山県社会教育委員会議

期 間：令和2年9月～令和4年8月（任期2年・委員12名）

諮問内容：読書文化の醸成に向けて～生涯にわたり読書に親しむために～

審議の概要：

読書は、わたしたちの人生に豊かな時間と心の栄養を与えてくれます。

和歌山県社会教育委員会議では、県教育委員会の諮問を受け、令和2年9月から、県内での読書活動を推進し、県民の読書文化をより一層醸成するための方策について、議論を重ねてきました。

まず、「県民の読書文化の醸成」について、その意義を押さえました。その中で、読書文化の醸成そのものを今期の議論のゴールとするのではなく、県民に読書文化が根付くことによって、言葉の力、あるいは、コミュニケーション力の高い県民性、また、県民それぞれに豊かな人生を実現することにゴールがあることを確認しました。

そして、「県民の読書文化の醸成」には、家庭・学校・地域におけるそれぞれの取組が大切であり、家庭教育・学校教育・社会教育が機能的な連携を図りながら、具体的な読書活動を展開していくことが必要であるため、その内容について、検討を進めていきました。

さらに、こうした文化の醸成は、一朝一夕に調うものではないことから、今、手許で実現できる読書文化を考えるとともに、次代の和歌山を担う子供たちに確かな読書文化を醸成するために、わたしたち大人にできることを論議してきました。

提言には、「子供の発達段階を考えた読書活動の在り方」「大人が今すぐ取り組める読書活動の在り方」について、家庭教育・学校教育・社会教育の3つの観点から議論を進めてきた提言内容、さらには、読書文化啓発のために取り組んできた内容をまとめています。

過去の提言（直近3期）：

- ・平成28年8月：地域の未来を拓く子供を育てるために～地域全体で子供とどう関わるか～
- ・平成30年8月：子供も大人も学び合い、育ち合う地域づくりの実現に向けて～社会総がかりで子供の成長を支えるために～
- ・令和2年8月：子供の貧困と多様な学習ニーズに基づく学び直しについて